

第2編 中間市総合戦略

第1章 第2期総合戦略策定にあたって

中間市では、2015年度から2019年度の5年間、将来にわたり自律的で持続可能な地域社会であることを目指して中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進してきました。

中間市の「地方創生」は、2015年度に遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産に登録されたことをきっかけに観光を切り口として注力してきました。これは、世界遺産をはじめ本市の地域資源を発信することによって交流人口を増加させ定住人口に結びつける取り組みであり、KPI（※1）として2019年度見込において観光入込客数は68,000人、空き家バンクの成約件数は5年間で累計130件の見込となっております。

この間、中間市の住民基本台帳上の人口は2015年度9月末の42,583人から2019年度同月末の41,574人へ推移しています。一方、人口ビジョンにおける推計では2015年度41,675人から2020年度39,170人となっており、両者は同じく減少傾向でありながらもその速度は現状の方が緩やかであることから、総合戦略での取り組みが一定の成果をあげていることが窺えます。ただし、住民基本台帳と国勢調査では人口算定方法が異なるため、減少率の単純比較はできないことに留意しなければなりません。また、人口構造は両者とも人口の3割超が65歳以上人口であり依然として少子高齢化傾向であると言えます。

国は第1期総合戦略の効果検証の結果、2020年度から2024年度までの5年間で第2期総合戦略期間として引き続き人口の東京一極集中の是正と地方創生に取り組むこととしています。今期ではsociety5.0やSDGsといった未来志向の概念を取り上げ、AIやIoTの活用によって新たな付加価値を生み出したり、多種多様な人材が連携したりすることで地方創生を推進する筋書きとなっています。関係人口の創出という定住人口と交流人口に代わる地域の担い手の発掘に着目していることも特徴です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき国・県・市町村が一体となって取り組むことが必要とされており、地方版総合戦略は国の総合戦略を勘案して策定することとなっています。しかしながら、中間市の財政状況は予断を許さぬ厳しい局面にあり、政策の実施には選択と集中が必須です。

そこで、中間市においては第1期総合戦略の成果を踏まえ、限りある財源を集中する分野を選択し、持続可能な地域を目指すこととします。

※1 KPI…KeyPerformanceIndicator

重要業績評価指標。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標のこと。

第2章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

第1期（2015年度～2019年度）

我が国の人口は、2008年以降減少傾向をたどり、今後加速度的に減少傾向が進むと予想されています。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ること等を目指し、2014年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

国は、2014年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」）及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

2014年9月	国が「まち・ひと・しごと創生本部」を設置 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置
2014年11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
2014年12月	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定
2015年6月	「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該市町村における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとされています。

中間市においても、「国の総合戦略」の内容を勘案しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたり自律的で持続的な地域社会を創生するため、「中間市総合戦略」の策定を行います。※2016年3月策定公表。

第2期（2020年度～2024年度）

2. 総合戦略の位置づけ

中間市総合戦略は、中間市人口ビジョンを踏まえ、中間市の実情に応じた今後5か年の目標や具体的な施策を設定するものです。

また、中間市総合戦略では「中間市総合計画」との整合性を図りながら、まち・ひと・しごと創生法

に基づき、本市の地域活性化のための指針として、2020年度から2024年度までの5年間の地方創生に関する施策を戦略的に実行することとします。

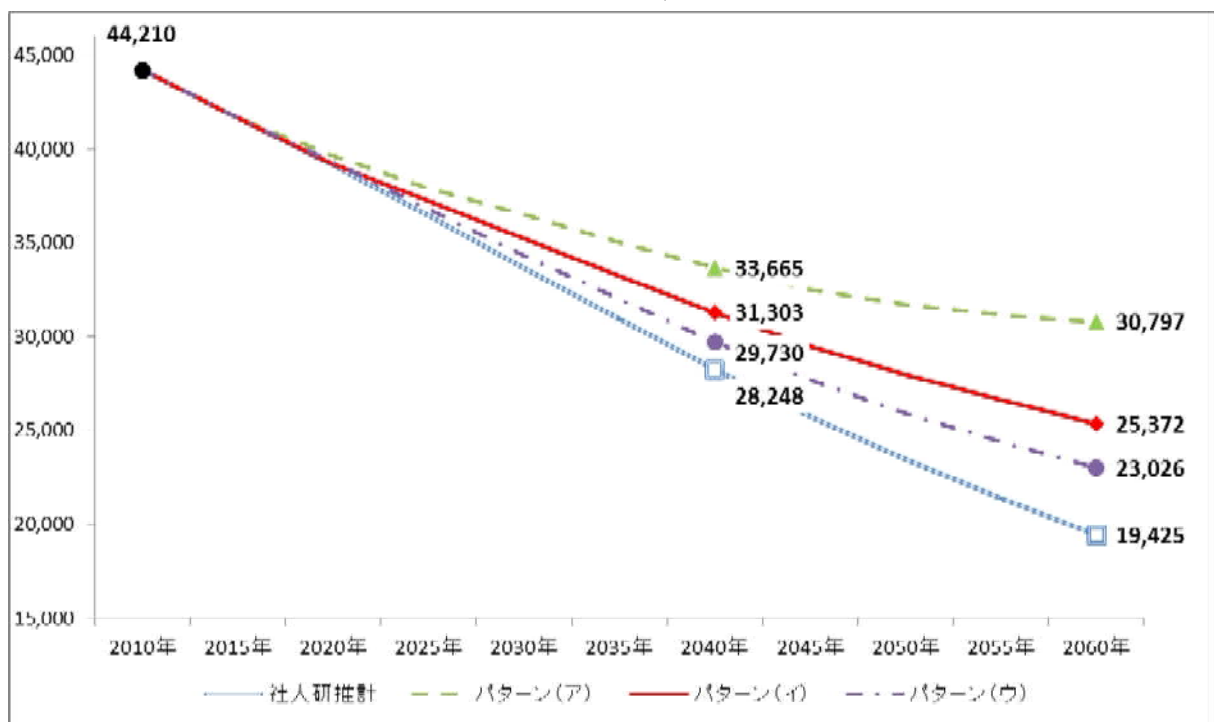
3. 計画期間

総合戦略の対象期間は、2020年度から2024年度までの5年間とします。

4. 将来人口

中間市人口ビジョンでは、中間市の将来展望として、「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による人口減少抑制の効果により、合計特殊出生率を上昇、かつ社会増減の増加が行われると仮定した独自推計を行いました。

総人口の将来展望



(参考) 社人研推計及び3パターンの3区分人口構成比

① 社人研推計

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口	11.59	11.14	10.63	10.01	9.58	9.47	9.47	9.39	9.19	8.92	9.63
生産年齢人口	58.70	54.15	51.47	51.07	51.64	51.79	50.46	49.66	49.05	49.27	48.52
65歳以上人口	29.71	34.71	37.91	38.92	38.78	38.74	40.07	40.96	41.76	41.81	41.84

② パターン(ア)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口	11.59	11.11	10.85	11.23	12.48	13.85	14.71	14.95	15.19	15.38	15.64
生産年齢人口	58.70	54.17	51.46	50.80	50.72	50.65	50.07	50.74	51.59	52.99	54.09
65歳以上人口	29.71	34.73	37.69	37.97	36.80	35.50	35.22	34.31	33.22	31.63	30.27

③ パターン(イ)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口	11.59	11.11	10.73	10.47	10.71	11.35	12.21	12.77	12.99	12.88	12.87
生産年齢人口	58.70	54.17	51.41	51.06	51.53	51.81	50.96	50.88	51.21	52.39	52.90
65歳以上人口	29.71	34.73	37.86	38.47	37.76	36.84	36.83	36.35	35.80	34.74	34.23

④ パターン(ウ)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口	11.59	11.11	10.72	10.39	10.39	10.64	10.99	11.29	11.49	11.63	11.86
生産年齢人口	58.70	54.17	51.44	50.94	51.33	51.49	50.37	49.89	49.72	50.39	50.74
65歳以上人口	29.71	34.73	37.84	38.67	38.28	37.87	38.65	38.82	38.79	37.98	37.40

社人研人口推計表

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	41,796	38,908	35,923	32,881	29,851	26,910	24,210
0-14歳人口	4,616	4,162	3,635	3,201	2,807	2,497	2,220
15-64歳人口	22,537	19,804	18,038	16,585	15,070	13,110	11,510
65歳以上	14,643	14,942	14,250	13,095	11,974	11,303	10,480
(75歳以上)	7,168	7,761	8,644	8,726	7,981	6,936	6,162

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	100.0	93.4	85.4	77.5	69.8	63.2	56.9
0-14歳人口	100.0	90.2	78.7	69.3	60.8	54.1	48.1
15-64歳人口	100.0	87.9	80.0	73.6	66.9	58.2	51.1
65歳以上	100.0	102.0	97.3	89.4	81.8	77.2	71.6
(75歳以上)	100.0	108.3	120.6	121.7	111.3	96.8	86.0

平成 27 年（2015 年）=100 とした場合の年齢別人口及び指数

5. 総合戦略の基本目標

中間市人口ビジョンに掲げた目標の達成に向けて、中間市総合戦略では、以下の4つの基本目標を掲げ、この実現に向けて具体的な施策に取り組みます。

基本目標 1

安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり

<重点施策>

- (1) 就労機会の拡大
- (2) 地元産業の活性化

基本目標 2

若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境づくり

<重点施策>

- (1) 子ども・子育て支援の充実
- (2) 教育環境の整備・推進

基本目標 3

中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出

<重点施策>

- (1) 移住・定住の推進
- (2) 地域資源を活かした観光の振興

基本目標 4

地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり

<重点施策>

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 地域・企業・大学等との連携

第3章 施策の方向性

基本目標（政策分野）ごとに、目標達成のために効果的であり、実現可能な施策を展開します。

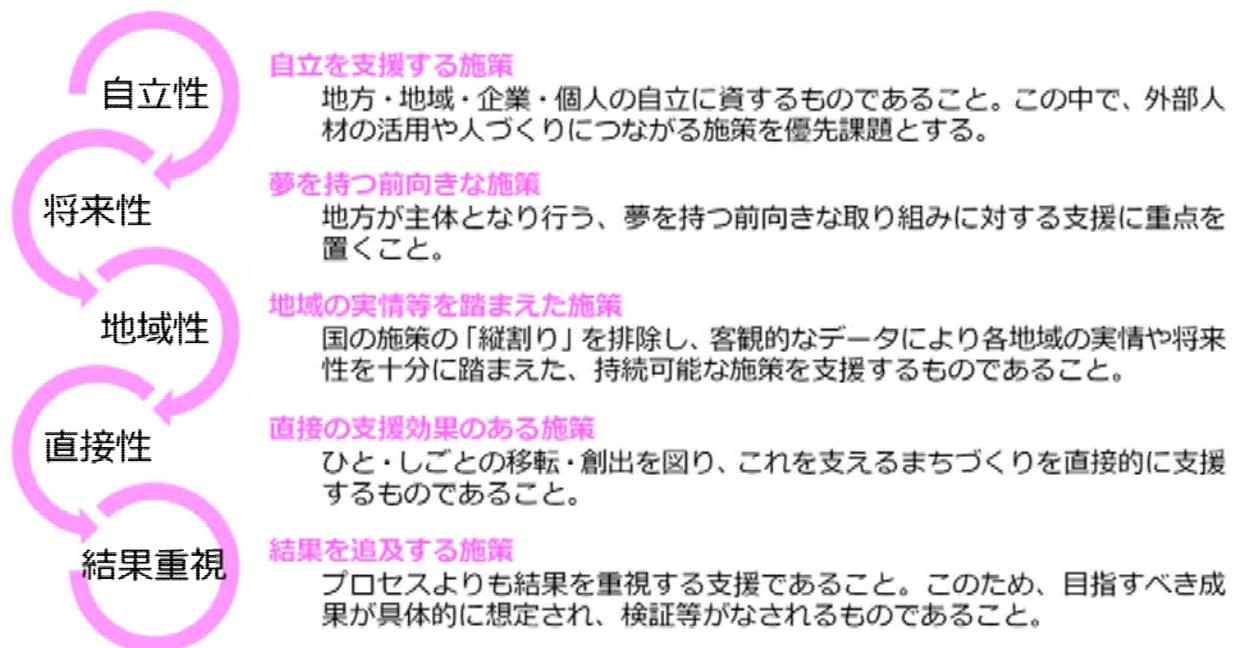
すべてが新規の施策ではなく、これまでに既に実施されている施策であって、効果の高いものについては計画に盛り込むこととします。

また、基本目標の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

なお、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて施策を推進することとします。

まち・ひと・しごと創生 5原則



基本目標 1

安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり

経済的安定を得ることは、移住・定住につながる要因の一つであり、安心して結婚・妊娠・出産・子育てすることができる要因の一つでもあることから、仕事を増やし、安心して働けるようにすることが重要であると考え、次の目標について取り組みます。

【目標値】

●市内事業所従業者数

基準値 12,103人 ⇒ 2024年目標値 **12,500人**
(2014年経済サンセス)

(重点施策1) 就労機会の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	2019年基準値	2024年目標値
年間創業者数	累計80件 (前計画期間計)	累計100件 (新計画期間計)

主な事業概要

・新規起業家に対する支援

国から中間市創業支援等事業計画の認定を受け、本市、商工会議所、及び金融機関が連携の強化を図り、創業希望者の支援を行う。具体的には、本市にワンストップ相談窓口を設け、情報発信を行うとともに、同会議所による創業セミナーを実施する。

・企業誘致の促進

市内の工業団地において、現在は稼働していない事業所用地を活用した市内外企業の移転や誘致等に努め、新たな雇用の促進を図る。

(重点施策2) 地元産業の活性化

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
6次産業化に向けた商品開発数	累計4商品 (前計画期間計)	累計5商品 (新計画期間計)

主な事業概要

・おいしい農家推進事業

6次産業についてのセミナーや個別の研修等の情報を積極的に発信するとともに、同様の意向を持つ人材の掘り起こしに努め、農家と協力して加工食品の販路等を確実なものとする。

将来にわたり、安定した人口構造を維持していくためには、若い世代が安心して就労し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現することが重要であると考え、次の目標に取り組みます。

【数値目標】

● 合計特殊出生率

基準値 1.40 ⇒ 2024 年目標値 1.45

(2008~2012 年)

(重点施策 1) 子ども・子育て支援の充実

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標目標	2019 年基準値	2024 年目標値
子育て支援センターの年間利用者数	9,000 人	16,800 人

主な事業概要
<p>・ 子育て支援センターの利用促進</p> <p>平日昼間以外にも子育て支援センターを利用することによって、子育て世帯の交流を深め、地域全体で子育てできる施設利用を促進する。</p>
<p>・ 放課後等の活動拠点の充実</p> <p>放課後等にすべての就学児童（小1～小6）を対象に、地域住民の参画を得て体験・交流活動を行う活動拠点の充実を図る。</p>
<p>・ 中高生の交流促進</p> <p>子育て支援センターなどにおいて、中高生が放課後等に年齢差交流を深めることによって、年齢階層で途切れることなく継続した「縦のネットワーク」をすすめ、市内定住の基礎作りを図る。</p> <p>また、異性や異年齢者との交流によって、社会性・人間性等を育む多様な体験・交流活動を推進し、将来像のプランについてコミュニケーションを図る。</p>
<p>・ 子育て世代包括支援センターの相談支援体制の充実</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行い、相談支援体制の充実を図る。</p>

(重点施策2) 教育環境の整備・推進

① 教育内容の充実

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
学力テストの県平均値	若干下回る	上回る

主な事業概要

・小中連携学力アップの推進

県の「学力向上プラン」を基に、各中学校区を単位として小中学校9か年を通して学力を向上させる取組（学びをそろえる・つなぐ）を実施する。

・少人数学習指導（35人学級等）対応教員の配置

少人数学習指導（35人学級等）対応教員を活用し、少人数指導や習熟度別学習指導など個に応じたきめ細やかな指導を推進する。

人が定住・移住を検討する際の主な視点として、仕事や生活コスト、日常生活・公共交通の利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉関係の充実等が重要であると考え、次の目標に取り組みます。

【数値目標】

●転入者（過去5年平均）

基準値 1,538人 ⇒ 2024年目標値 1,600人
(2014年～2018年)

●観光入込客数（年間）

基準値 68,000人 ⇒ 2024年目標値 年間100,000人
(2019年度)

（重点施策1）移住・定住の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
空き家バンク登録物件売買件数	累計130件 (前計画期間計)	累計150件 (新計画期間計)

主な事業概要

・空き家バンク制度の導入及び推進

空き家バンクを実施し、登録数も2015年度に開始した自治体の中ではトップとなっている。今後も登録件数を増やし、移住・定住促進へ繋げる。

(重点施策2) 地域資源を活かした観光の振興

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
世界遺産講演会等参加者数	累計 16,094 人 (前計画期間計)	累計 15,000 人 (新計画期間計)

主な事業概要
<ul style="list-style-type: none">・ 世界遺産等を活用した地域活性化 世界遺産や市域の文化遺産を活用した事業を推進する。・ 地元にはゆかりのある著名人を活用した中間市の魅力発信・ PR動画を活用した中間市の魅力発信

基本目標 4

地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり

人口の定着を図るためには、安定した雇用の場の確保や子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、安心して住み続けられる環境の整備が重要であると考え、次の目標に取り組みます。

【数値目標】

●転出者数（過去5年平均）

基準値 1,695人 ⇒ 2024年目標値 1,600人

(2014年～2018年)

（重点施策1）協働のまちづくりの推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
ふるさとみまわり隊の組織数	59自治会	61全自治会

主な事業概要

・ふるさとみまわり隊の充実

青少年の非行防止や地域の防犯活動などを目的として2006年よりふるさとみまわり隊が組織されており、市の街頭犯罪が設立時に比べて半減している。今後も隊員の募集や研修などを行い、ふるさとみまわり隊の充実を図る。

（重点施策2）地域・企業・大学等との連携

【重要業績評価指標（KPI）】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
遠賀川かわまちづくり事業数（新）	1事業	累計5事業 （新計画期間計）

主な事業概要

・かわまちづくりイベントの開催

地域と連携して遠賀川の水と緑がおりなす豊かな自然環境や周辺に点在する世界遺産等の歴史・文化資源を活かしながら、「人」と「まち」と「かわ」をつなぐにぎわいの場の創出するためのイベントを開催する。

第4章 第2期総合戦略の特色

「まち・ひと・しごと創生とSDGs」「まち・ひと・しごと創生とsociety5.0」

2019年12月に閣議決定された国の第2期総合戦略では、「まち・ひと・しごと」の各分野における地域課題の解決に向けた横断的な目標として、SDGs及びsociety5.0の推進を掲げています。

中間市では、第2期総合戦略の基本目標の設定について第1期総合戦略の取組結果を踏まえ、継続して目標達成に取り組むこととしています。中間市の地域課題解決に向けて、SDGsの趣旨に鑑み、またsociety5.0に示される先端技術を活用しながら将来にわたって持続可能な地域づくりを目指すこととします。

SDGsとは

正式名称をSustainable Development Goalsといい、持続可能な開発目標と訳されます。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載され、「誰一人取り残さない」ことを目指し2030年までに持続可能でよりよい世界を築くため国際的な取組が行われています。SDGsは17のゴール・169のターゲットから構成され、日本では2016年12月22日に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が定められ、優先課題としてPeople（人間）、Planet（地球）、Prosperity（繁栄）、Peace（平和）、Partnership（パートナーシップ）の五つのPに取り組むことが示されています。

society5.0とは

2016年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画において、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続くものとして提唱された、日本が目指すべき未来社会を指します。society5.0が実現されることで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）は高度に融合され、IoT、ロボット、人工知能（AI）等の先端技術やビッグデータの活用により、これまでの社会のありかたは変革し経済発展と社会的課題の解決を両立するとされています。これは先に述べたSDGsにも通じるものです。

中間市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成 27 年 2 月 13 日告示第 10 号

(設置)

第 1 条 本市の少子化と人口減少を克服し、将来においても活力ある地域を維持していくための総合戦略を策定し、推進するため、中間市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 創生本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき策定する総合戦略の基本的方向及び基本的政策に関すること。
- (2) 数値目標の設定及び進行管理に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、人口増加を図るための雇用創出、子育て支援、地域経済の活性化、協働によるにぎわいのあるまちづくり、若者の定住等に資する施策の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長、副本部長及び本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(本部長)

第 4 条 本部長は、会務を総理し、創生本部を代表する。

2 本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、副市長、教育長の順に、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 創生本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 会議は、本部員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事のうち議決を要するものについては、出席した本部員の過半数の賛成で決し、可否同数のときは、本部長の決するところとする。

4 本部長は、必要があると認めるときは、関係職員を会議に出席させることができる。

(専門部会等)

第 6 条 本部長は、必要に応じて創生本部の下部組織として専門部会等を設置することができる。

(庶務)

第 7 条 創生本部の庶務は、総務部企画課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めのあるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 2 月 13 日から施行する。

附 則（平成 28 年 1 月 18 日告示第 4 号）
この要綱は、平成 28 年 1 月 18 日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 31 日告示第 57 号）
この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 31 日告示第 号）
この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

本部長	市長
副本部長	副市長
	教育長
本部員	総務部長
	市民部長
	保健福祉部長
	建設産業部長
	環境上下水道部長
	教育部長
	市立病院事務長
	消防長
	総務課長
	財政課長

中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

令和2年3月

氏名	所属
内田 晃	公立大学法人北九州市立大学地域戦略研究所 教授
江藤 哲	中間市職員労働組合 委員長
大野 恭平	福岡県企画・地域振興部広域地域振興課 企画主査
大山 一孝	中間商工会議所 中小企業相談所 所長
近藤 美佐子	特定非営利活動法人こっこん倶楽部 事務局長
田中 健一郎	中間市校長会
徳留 正幸	西日本シティ銀行中間支店 支店長
冨田 誠二	NPO法人中間市地域活性化協議会 理事長
花田 匡英	有限会社サニタリー 代表取締役
冷牟田 真二	株式会社真浄葬祭 代表取締役
廣川 祐司	公立大学法人北九州市立大学地域創生学群 准教授

(五十音順 敬称略)



中 間 市

中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 刊 2020年3月

発 行 中間市

〒809-8501

福岡県中間市中間一丁目1番1号

TEL : 093-244-1111 (代) FAX 093-245-5598

URL : <http://www.city.nakama.lg.jp/>

企画・編集 中間市市長公室企画政策課